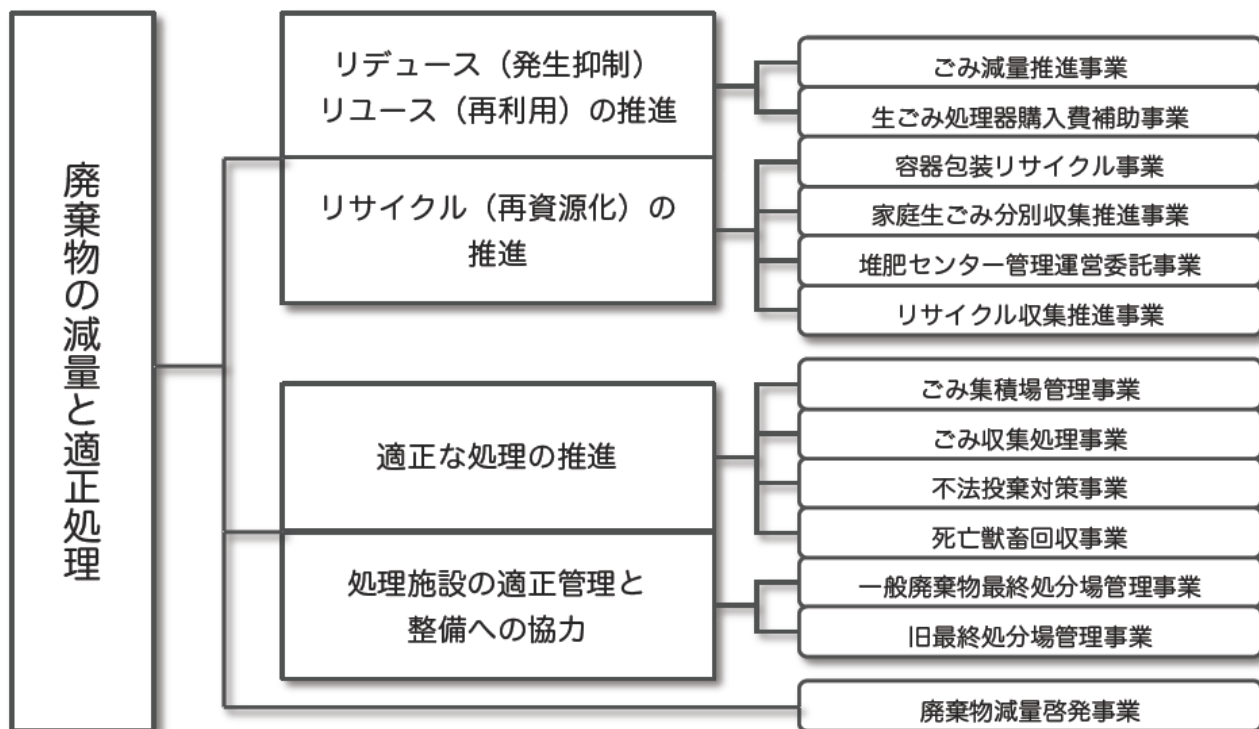


基本施策3 廃棄物の減量と適正処理

1 施策の柱と事業の構成

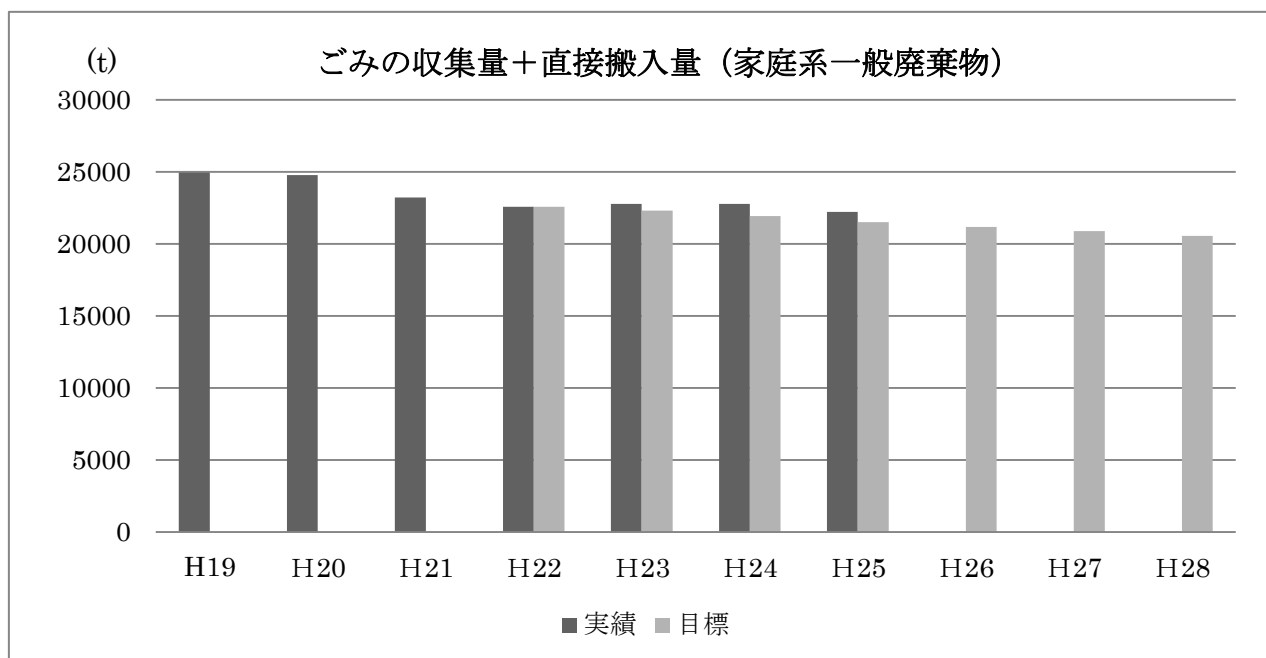


2 施策指標の達成状況

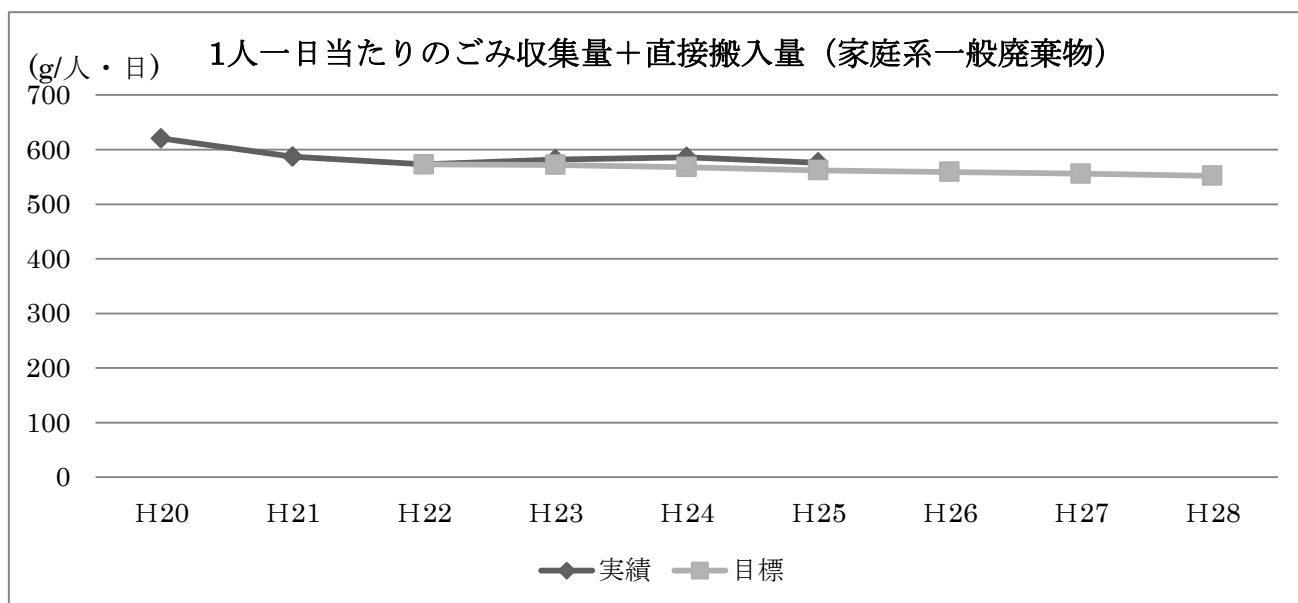
施策指標	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達 成 状 況
ごみの収集量＋直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	t	22,578	22,230	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量＋直 接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	g/人・日	573	576	552	△
再資源化率(家庭系一般廃棄物)	%	34.9	33.9	35.2	△
桐林クリーンセンターへの直接搬 入量 (事業系一般廃棄物)	t	5,399	5,840	5,416	×
不法投棄の発見通報件数(廃棄物 重量)	件(kg)	222(6,976)	119(4,158)	160(6,300)	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

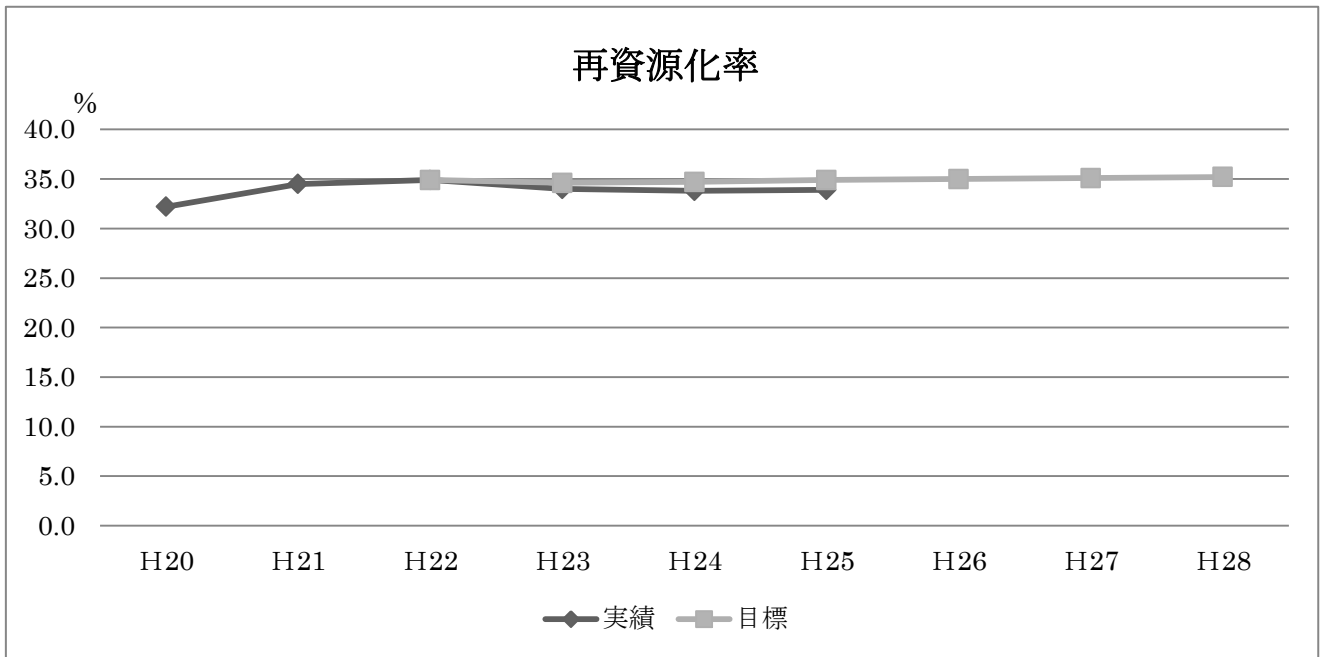
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



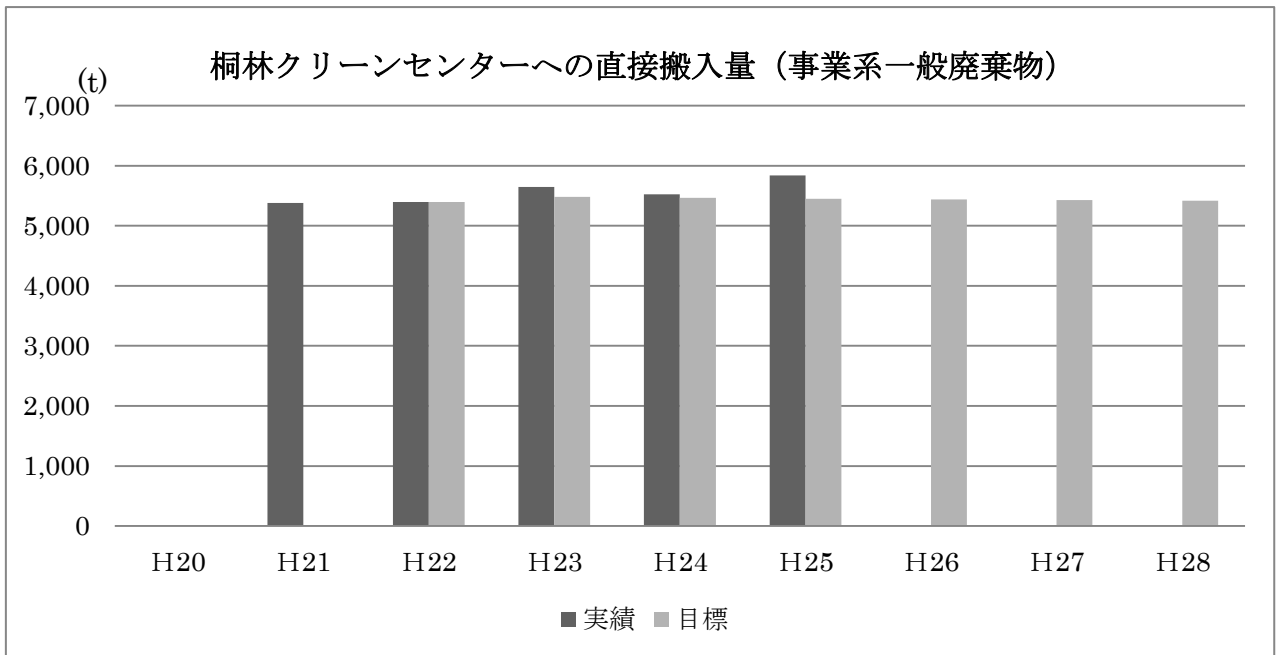
平成 25 年度のごみの収集量（家庭系一般廃棄物）の合計は 2 万 2,230 トンで、前年度と比較し減少したものの、「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における計画値 2 万 1,529 トンと比較し、701 トンの増となっています。



1 人 1 日当たりごみ収集量は、昨年比で減少となったが、計画に比べると多くなっています。



再資源化率は33.9%と、前年度より0.1ポイント上昇しました。



桐林クリーンセンターへの直接搬入されるごみの量は前年より増加傾向にあります。

3 施策の柱の達成状況

施策3-1 リデュース、リユースの推進 リサイクルの推進

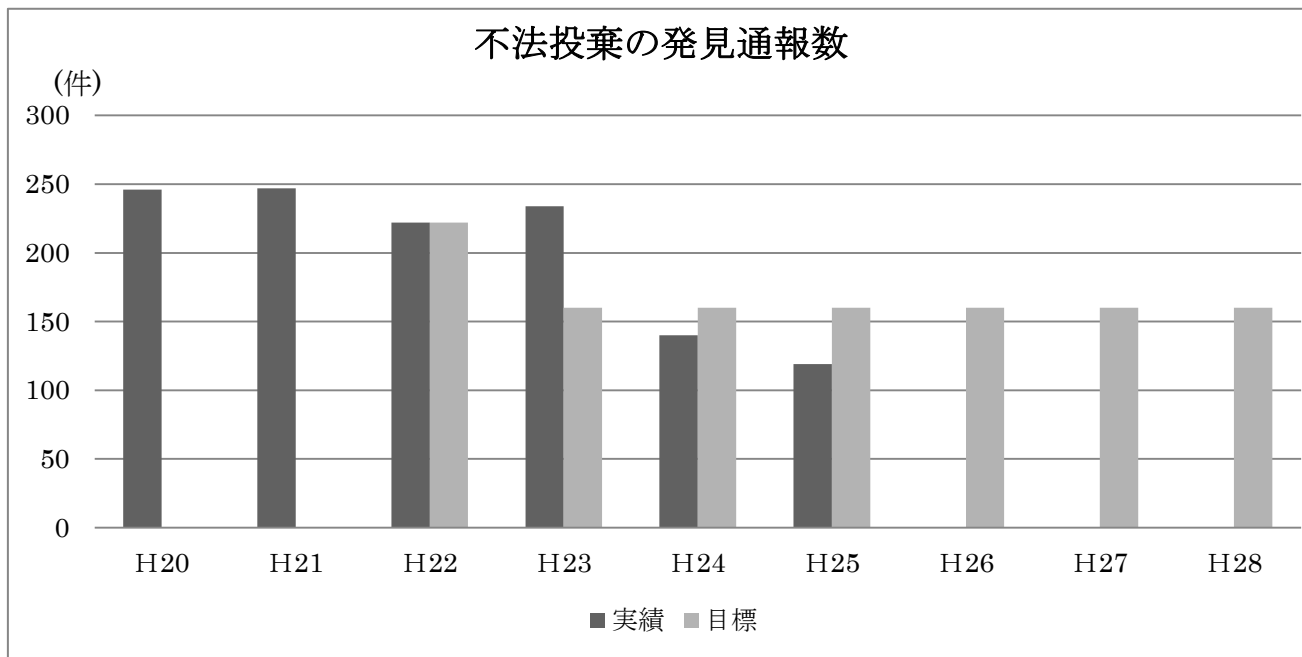
1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25年度の状況
第1段階	市民、事業者とともに、現状のごみ分別、収集・運搬、処分体制を維持し、さらに、分別の向上を図り、リデュース、リユース、リサイクルの推進を図ります。	◎ 実施中
第2段階	ごみのエネルギー利用などについて、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建設計画を踏まえ、研究を進めます。	◎ 実施中

2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	H22年度 実績	H25年 度 実績	H28年 度 目標	達成状 況
ごみの収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	t	22,578	22,230	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	g/人・日	573	576	552	△
再資源化率（家庭系一般廃棄物）	%	34.9	33.9	35.2	△
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 （事業系一般廃棄物）	t	5,399	5,840	5,416	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



平成 25 年度の不法投棄の発見通報件数は 119 件で、前年度 140 件と比較して 21 件の減少となりました。

3 事業の実施状況

事務 事業名	ごみ減量推進事業	家庭生ごみ分別収集推進事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>レジ袋削減など、消費者活動の支援などで家庭から排出されるごみの減量化を推進するほか、ISO14001などの環境マネジメントシステムの普及促進による自主的な計画により事業所から排出されるごみの減量化を推進します。</p> <p>1 家庭から排出されるごみの減量化の推進 2 事業所から排出されるごみの減量化の促進</p>	<p>旧市内JR飯田線東側地域内の、家庭から排出される生ごみを分別収集</p> <p>1 家庭から排出されるごみの減量化を推進</p>
実績	<p>1 (1)買い物時の簡易包装の推進 ア 南信州レジ袋削減推進協議会との連携 (2)桐林クリーンセンターを活用する団体への支援 (3)家庭から排出されるごみを減量する方法の研究 ア ごみの適正処理啓発市民ボランティアとの研究</p> <p>2 (1)南信州いいむす21等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、事業系一般廃棄物の減量</p>	<p>1 家庭生ごみ分別収集を実施</p> <p>(1) 家庭生ごみの分別収集運搬委託</p>
指標値	<p>1 街頭啓発回数 2回 レジ袋削減への協力店舗数 73店舗</p> <p>2 研究会議開催回数 8回</p>	<p>1 (1)家庭生ごみ分別収集量 172t</p>
決算額	0(千円)	13,149(千円)

事務 事業名	生ごみ処理機器購入費補助事業	容器包装リサイクル事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	生ごみ処理機器の購入費の一部補助を行い、家庭から排出される生ごみの減量を図ります。(購入金額の半額補助、補助金の上限2万円)	容器包装などの原材料利用としてのリサイクルを推進するほか、各地区まちづくり委員会への委託によりリサイクルステーションの管理運営を行います。
実績	生ごみ処理機器の普及啓発 1 生ごみ処理機器購入費補助金 2 補助制度の広報活動(広報掲載、ケーブルTV、いいだFM、ウェブサイト)	1 容器包装リサイクルの推進 2 その他リサイクルの推進 3 リサイクルステーションの適切な運営と管理 4 各地区まちづくり委員会との協働によるごみ組成調査実施
指標値	1 補助件数 142 件 2 広報活動媒体数 4媒体	1収集量 (1) ペットボトル収集量 74t (2) プラ資源収集量 1,631t 2 ガラスびん収集量 401t 3 委託か所数 130 カ所 4 実施地区数 20 地区
決算額	2,635(千円)	49,178(千円)

<p>事務 事業名</p>	<p>リサイクル収集推進事業</p>	<p>堆肥センター管理運営委託事業</p>
<p>担当課</p>	<p>環境課</p>	<p>農業課</p>
<p>全体 概要</p>	<p>ごみ処理手数料制度の運用、資源物回収団体の支援などにより、リサイクルを推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 原材料利用としてのリサイクル 2 市民・事業者のリサイクル活動支援 3 リサイクル製品の利用及び再利用の推進 	<p>センターは平成 16 年6月に本格稼働し、市内で発生するきのこの廃培地(6t/日)を水分調整材に、市街地の家庭生ごみ等(3t/日地)を発酵促進材に、畜産農家の畜ふん(10t/日)を主原料に、リサイクル発酵堆肥を生産し、市内を中心にバラ・袋づめの2形態で販売しています。本施設は、JA、事業参画農家(6戸)、飯田市の出資により設立した「有限会社いいだ有機」に管理運営を委託しており、独立採算での事業運営がなされています。本会社の主たる収入は、堆肥原料(畜ふん、生ごみ、きのこ廃培地、事業系生ごみ)の処理経費相当分及び堆肥販売収入であり、市では、中心市街地の家庭生ごみ及び公共施設(丸山共同調理場、東・西中、浜井場・追手町・丸山小・市役所)生ごみの処理経費相当額を委託料として支出しています。また、当該施設用地、8,827 m²分は借地として市が借地料を負担しています(地権者2名契約期間 20 年)。機械設備の定期検査(車検)、環境影響調査は施設所有者である市が行っています。</p>
<p>実績</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 ごみ処理費用負担制度を運用しました。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 証紙取扱手数料業務(問屋、小売店) (2) 出荷管理票貼付等業務(袋作成メーカー) 2 <ol style="list-style-type: none"> (1) 南信州いいむす 21 等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、事業系一般廃棄物の再資源化の促進 (2) 食品スーパー等の店頭回収の利用促進 (3) 資源物回収団体への活動支援 	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理運営委託を行いました。 2 環境影響調査 定期臭気・水質検査委託 3 大規模施設修繕 4 用地借地料(年間分) 5 ホイルローダー車検等 6 市有物件保険料

	3 (1) 公共物品購入におけるグリーン調達 の推進 (2) 南信州いいむす21等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、環境負荷の少ない製品利用の促進	
指標値	1 (1)ア 証紙取扱枚数 2,956,800 枚 (袋付き証紙、シール証紙合計) イ 出荷管理表貼付枚数 289,840 枚 2(3) 集団回収量 1,147t	1 施設稼働日数 365 日 処理量(生ごみ、畜ふん、培地) 5,395t 2 定期環境調査回数 1回 3 舗装工事 338 m ²
決算額	21,933(千円)	4,983(千円)

施策3-2 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H25年度の状況
第1段階	(1) 市民、事業者と共に現状のごみの分別、収集体制を維持し、さらに分別の向上を図ります。	◎ 実施中
	(2) 不法投棄対策について、市民、土地・施設管理者、警察、行政などによる「飯田市不法投棄対策を考える会」などで検討を行っていきます。	◎ 実施中
第2段階	(1) 高齢化など社会の変化に対応した、ごみの分別、収集・運搬、処分の体制について、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建設計画を踏まえ、検討を進めます。	△ 一部実施
	(2) ポイ捨てを抑止するための条例の策定を行います。	◎ 実施中

2 進行を管理する指標

施策指標（再掲）	単位	H22年度 実績	H25年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
ごみの収集量＋直接搬入量 （家庭系一般廃棄物）	t	22,578	22,230	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量＋直接 搬入量 （家庭系一般廃棄物）	g/ 人・ 日	573	576	552	△
桐林クリーンセンターへの直接搬入 量 （事業系一般廃棄物）	t	5,399	5,840	5,416	×
不法投棄の発見通報件数（廃棄物重 量）	件 (kg)	222(6,976)	119(4,158)	160(6,300)	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	不法投棄対策事業	ごみ収集処理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	警察等と連携して不法投棄に対処するほか、不法投棄パトロール員の委嘱、実施、防御策に対する補助金の交付などを行い、不法投棄対策を推進します。	業者への委託により、家庭からごみ集積所に出されたごみの収集運搬を行うほか、粗大ごみの戸別収集を行います。また、ごみリサイクルカレンダーを作成、配布し、ごみの適正処理を推進します。 1 市民生活における適正処理の推進 2 事業における適正処理の推進 3 収集・運搬委託における適正処理の推進 4 適正な処理のための調査研究
実績	1 不法投棄対策の推進 (1) 不法投棄者への厳正な対処 (2) 適正な処理の周知 (3) パトロールの推進 (4) 環境美化による不法投棄されにくい環境づくりの推進及び支援 (5) 不法投棄防止対策設備設置への支援 (6) 放置自動車への適切な対応 (7) 不法投棄が多い廃棄物の特別回収の実施の検討	1(1) ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別ガイドブックの作成、配布、閲覧 ア ごみ・リサイクルカレンダーの作成 イ ごみ・リサイクルカレンダー配布(組合未加入世帯) (2) 不適切な野外焼却の防止 (3) 粗大ごみ戸別収集の推進 2(1) 一般廃棄物処理業、処理施設許可 3(1) 家庭から排出されるごみの収集運搬業者に対する適正処理の指導監督 ア 塵芥収集運搬業務及びリサイクルステーション回収 イ 廃乾電池処理事業
指標値	1(3)ア 不法投棄パトロール員制度 (ア) 不法投棄パトロールの実施 480 回 (イ) 不法投棄パトロール員研修会の実施 1 回 イ 夜間パトロール事業 2 回 ウ 河川パトロール事業 2 回 (4)ア 春・秋のゴミゼロ運動の実施 32,578 人 イ 不法投棄回収支援事業 のべ14 台 ウ 不法投棄監視通報システムモニター	1(1)ア 印刷枚数 62,000 枚 イ 配布件数 9,989 件 (3) 収集件数 85 件 2(1) 許可事務件数 42 件 3(1)イ 処理量 22t

	事業 1カ所 (5) 不法投棄防止対策設備設置への支援 2件 (6) 放置自動車の処理 1台	
決算額	3,411(千円)	279,611(千円)

事務 事業名	ごみ集積所管理事業	一般廃棄物最終処分場管理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	家庭からの排出段階でのごみの適正処理を図るため、各地区まちづくり委員会への委託により、ごみ集積所の管理運営を行いました。 1 市民生活における適正処理の推進	飯田市最終処分場において、廃棄物の円滑な受入と適正な処理を行い、環境に配慮した河川放流を行うため浸出水処理施設の適正な管理を行います。
実績	1 (1) 市民参加で取り組むごみのないまちづくり (2) ごみ集積所の適正な運営と管理の推進 ア ごみ集積所管理委託 イ ごみ集積所台帳データ整備 ウ ごみ集積所早朝監視 (3) 集積所看板の設置	最終処分場運営、整備、維持及び埋立量の管理 1 埋立ごみの減量化を図ります。 2 埋立ごみに含まれる資源物の分別を行います 3 最終処分場の浸出水処理施設の適正な委託管理 4 埋立量及び水質検査結果のホームページでの情報公開 5 周辺環境整備 旧最終処分場の維持管理 1 浸出水処理施設の適正な委託管理 2 場内及び周辺の環境整備
指標値	1 ア委託地区数 20 地区 イ地区数 20 地区 ウ実施集積所数 12 カ所 2 作成枚数 57 枚	1 埋立量 容量 3,171 m ³ 2 資源化量 重量 53t 3 放流・地下水の検査回数 12 回(毎月 1 回) 4 公開回数 12 回(毎月更新) 5 実施回数 4 回 1 放流・地下水の検査回数 12 回(毎月 1 回) 2 箇所数 2 箇所(イタチガ沢・毛呂窪)
決算額	4,881(千円)	66,416(千円)

事務 事業名	死亡獣畜回収事業
担当課	環境課
全体 概要	死亡獣畜を回収します。 道路等の公共の場で死んでいる獣畜(主には犬、猫、タヌキ、ハクビシン)を回収します。
実績	道路等の公共の場に放置されている、死亡獣畜を業者に委託して回収しました。
指標値	1 回収件数 745 件
決算額	2,006(千円)

施策3 その他事業の実施状況

事務 事業名	廃棄物減量啓発事業
担当課	環境課
全体 概要	<p>ポスターの募集、展示などにより適正な廃棄物処理に対する意識の高揚を図るほか、地域の団体と連携したごみの分別の徹底、ごみの減量を図る。小学生を対象に廃棄物減量・適正処理に関するポスター原画を募集し、作品を掲示することによりごみの減量化を図ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域団体との連携による分別の徹底、ごみの減量推進 2 市民・事業者による自主的な活動の支援 3 普及啓発の推進 4 学校教育におけるごみの適正処理に関する知識の普及 5 他の行政機関等との連携
実績	<ol style="list-style-type: none"> 1(1) 各地区まちづくり委員会等と連携したごみの削減と適正処理の推進 (2) 各地区まちづくり委員会と連携した環境美化推進事業への支援 ア 地域環境美化モデル事業 2(1) 公共施設の美化の推進 (2) 地域の環境美化の推進 (3) 市民との協働による取組研究の実施 (4) ボランティアごみ袋の交付による公共区域の清掃活動の支援 3(1) 環境衛生施設への視察 (2) ごみ分別学習会への講師の派遣 4(1) 小学生向けに副読本を配布 (2) 適正な廃棄物処理に対する意識の高揚 (3) 環境学習の一環としての資源回収の推進 (4) 学習会等の講師の紹介 (5) 学校いいむすの取組の推進
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 1(2) 実施事業数 30 事業 2(4) 交付枚数 9,766 枚 3(1) 実施回数 1 回 (2) 実施回数 12 回 4(1) 作成冊数 1,200 冊 (2)ア ポスター原画応募点数 767 点 イ ポスター作成枚数 260 枚 ウ ポスター巡回展示実施か所数 5 カ所
決算額	2,870(千円)